

議事（２） 分権型教育行政にかかる依頼事項について

学校協議会代表者連絡会（案）

【主 旨】

- ・各校の学校協議会代表（代理可）にお集まりいただき、区の教育・子育て課題などについて、区教育担当次長との率直な意見交換を行う。
- ・また、各校からの多様な世代・構成の参加者間での情報交換とネットワークの機会とする。

【概 要】

- ・令和 6 年度中に、2・3 学期に一度ずつ（計 2 回）、区役所にて開催を予定。
- ・各校の学校協議会代表 1 名（原則、各校学校協議会会長）に出席依頼を行う。
ご都合が合わない場合などは代理出席可とする。
- ・各回とも平日夜間、それぞれ 1 日程で設定
（複数の候補日は設けない）。

「外国につながる児童・生徒支援」にかかる研修会（案）

【主 旨】

- ・区内小・中学校及び区役所（教育関係担当）の担当教員・職員を対象に、「外国につながる子ども支援策」研修や情報共有を行い、新規編入学する「外国につながる子ども」の学校生活への適応支援につなげる。

【概 要】

- ・令和 6 年度中に、2・3 学期に一度ずつ（計 2 回）、指導部人権・国際理解教育グループから講師を招き、区役所にて開催を予定。
- ・各回ともそれぞれ 1 日程で、平日 15：30～16：00 ごろ開始、17 時終了。
（教員が参加可能なよう授業終了後の時間帯、かつ勤務時間内の時間帯となるよう調整。複数の候補日は設けない）。
- ・内容は「生活言語と学習言語の違い」、編入学時などの日本語指導支援等を中心に講師と調整する。